【平成9年度】

8-150 総理一大蔵大臣会談

9年度予算編成に当たり、次の方針で取り 組むことに合意した。

1. 我が国財政は、8年度予算において12兆 円の特例公債を含む21兆円の公債発行を余 儀なくされるなど主要先進国中最悪といえ る状況にある。現在の財政構造が放置され るならば、さらに財政赤字が拡大すること にならざるをえない。

今後の少子・高齢化の一層の進展などを 踏まえれば、我が国経済・社会の活力を維 持するため、財政構造改革に取り組むこと が喫緊の課題となっており、平成9年度予 算を財政構造改革元年予算と位置付けてい く必要がある。

2. このため、9年度予算編成においては、 各般の制度改革の実現に努力するとともに、 財政構造改革元年にふさわしい公債減額を 実現し、中期的な財政健全化に向けた目標 の第一歩と位置づけることが必要である。

9年度の財政事情については、引き続き容易ならざるものがあるが、財政構造改革元年にふさわしいものとして、過去最大の公債減額幅を上回る3兆円以上の公債減額を実現するよう、最大限努力することとする。

また、9年度以降においても財政構造改革をさらに進め、出来るだけ速やかに現世代の受益と負担を均衡させるべく、国債費除きの歳出を租税等と均衡させるよう努めるものとする。

(出所) 財政制度審議会・財政構造改革特別 部会(第25回) 平成8年11月27日配布 資料(2)「総理―大蔵大臣会談」(財政 制度審議会「平成8年度 財政制度審 議会資料集 財政構造改革特別部会編 (第4分冊)」222ページ)。

8-151 平成9年度財政事情

〔単位:億円〕

	8年度予算		9 年月	ま試算	備考
		7'→8'		8'→9'	加考
(歳入)					
税 収	513,450	▲ 23,860	± A 563,400	± A 50,000	8年度予算に税制改正等による 増収分を加算。 ±Aは経済成長等に伴う増収分 等。
税外収入	25,594	▲ 19,262	16,700	▲8,900	中期展望
N T T	1,715	▲ 10	1,700	• 0	中期展望
公 債 金	210,290	84,310	残差		
建設公債	90,310	▲ 7,159	∓(A−A')	$\mp (A-A')$	歳出との残差を計上。
特例公債	119,980	91,469	214,300	4,000	
함	751,049	41,178	796,100 ± A′	± A′ 45,100	

(歳出) 国 債 費	163,752	31,539	176,500	12,700	概算要求額 - 7年度決算剰余金
地方交付税	136,038	3,884	± A′ 160,400	± A′ 24,400	概算要求 (7年度精算分を控 除)を上記税収ベースに置換
一般 歳 出 NTT 等	431,409	9,992	446,200	14,800	(±A'は税収のはねかえり)。 概算要求額
(事業分	13,000	0	13,000	0	概算要求額
【償 還 分	_	▲ 11,087	0	0	
緊急金融安定化資金	6,850	皆増	0	皆減	
			$\pm A'$	± A'	
計	751,049	41,178	796,100	45,100	

(出所) 財政制度審議会・財政構造改革特別部会(第25回) 平成8年11月27日配布資料 (1) 「9年度財政事情」(財政制度審議会「平成8年度 財政制度審議会資料集 財政構造改革特別部会編(第4分冊)」221ページ)。

8-152 財政制度審議会財政構造改革特別部 会最終報告 11のポイント

医療

現在、医療保険財政は構造的赤字に陥っており、国民皆保険は崩壊の危機に瀕している。 国民皆保険の下、21世紀にも安心して良質かつ効率的な医療を確保できるよう医療保険制度の構造改革を進めることが必要である。その際、

- (1)診療側・患者側におけるコスト意識の喚起
- (2)公的給付の限定と患者の自己選択の拡大
- (3)出来高払いから総額予算制への移行及び診療報酬体系・薬価基準制度の見直し
- (4) 適切な医療供給体制の確立
- (5)情報の非対称性を補うため競争を通じた保 険者機能の強化、医薬分業の推進

により、良質かつ効率的な給付を行うべきである。特にコスト意識を喚起し、医療費を効率化するため患者負担の引上げを中心とする改革を、構造改革の第一段階として9年度に実現することが必要である。

公共投資

我が国の財政のおかれた状況を踏まえれば、 今後の公共投資予算については、抑制基調と していく必要がある。これまで景気対策のた めの公共投資の大幅な追加が行われてきたが、 欧米諸国の経験にも照らし、こうした過度に 財政に依存した経済運営について見直すべき 時期にきている。

また、投資の重点化・効率化を推進すると ともに、私的な財に関連する分野に対する整 備のあり方について、見直すことが必要であ る。

文教・科学技術

文教予算については、高等教育、学術研究 等の施策の充実を求められているが、児童・ 生徒数の減少を予算に反映させることを基本 としつつ、財政資金の効率的活用や、国と地 方の役割分担の見直しが必要である。

科学技術予算については、近年、その拡充 の声が強い。しかしながら、研究資金も国民 の税金によって賄われる以上、総花的ではな く、優先順位を明確に付け、研究業績評価、 大型プロジェクトの見直しを行うことにより、 限られた財源をより有効に活用することが求 められる。

防衛

防衛関係費については、我が国の平和と安全を守るという基本を確保しつつ、経済・財政事情等を踏まえて必要最小限のものにとどめることが基本と考えられる。

定数削減を着実に実施するとともに、合理 化・効率化の観点から実員の削減等に努め、 人件費の増加を抑制していく必要がある。ま た、硬直化を生み出す要因となっている正面 契約について、必要度、優先度等を十分に検 討し、抑制していくことに加え、効率的な調 達補給態勢の整備に努め、調達価格の抑制を 図るべきである。

政府開発援助

近年、主要先進国が援助額の圧縮を図り、援助全体が伸び悩む、いわゆる「援助疲れ」が見られるなか、我が国のODAの拡大は国際的に顕著なものとなっている。我が国の財政事情及び経済状況はこうした「援助疲れ」が見える国々と比べてもむしろ厳しいものとなっている。ODA予算については、これまで以上に国内向け財政需要とのバランスを考慮し、効果的・効率的な援助の実施を進め、その抑制に努めるべきである。

農林水産業

我が国農業は、農村地域の高齢化・過疎化が進むなかで、国際的な対応を迫られている。 力強い農業の確立のためには、育成すべき経 営体の実現に向けて施策を集中化・重点化し ていくなかで、補助から融資へ、あるいは価 格政策から構造政策へといった見直しを、強 力に進めていく必要がある。

また、ウルグアイ・ラウンド農業合意関連 対策費をはじめとする各種事業の執行が、真 に我が国農業の競争力強化につながっていく ものとなるよう、現場での執行の実情を含め、 十分なチェックが必要である。

累積債務残高が3兆3,000億円(平成7年度末)にもなっている国有林野については、経営の健全化に向けて更なる徹底的なリストラを行い、経営の抜本的改善を図る必要がある。

運輸

厳しい財政事情の下、全体として整合性のとれた合理的な総合交通体系を実現するため、規制の緩和を進めながら運輸事業者の体質改善、合理化努力を政策的に図らねばならない。国の助成としては、適正な受益者負担を踏まえ、各施策ごとに官と民との役割分担、国と地方との費用分担により、極力国の予算の節減を図っていく必要がある。

国鉄清算事業団の債務については、最終的な国民負担のあり方としていかなる形があり得るかなどについて早急にその解決策を樹立する必要がある。

|産業・エネルギー対策|

中小企業対策は、以前は中小企業の経営基

盤の安定・強化対策が主と考えられてきた。 経済社会の大きな構造変化の中で、今後はな お一層中小企業についての構造改革の推進に ウェイトを移していく必要がある。

エネルギー対策については、石油の備蓄についてその費用の節減合理化を進めるとともに、石油の資源開発や新エネルギーの開発等について、採択基準の厳格化、事業の成功度に応じた計画の見直し等を行うことにより、財源の効率的な活用に努めるべきである。

情報通信

情報通信産業は、今後のリーディング産業であり、社会経済構造の変革にも十分に資するものであるが、国が直接関与するというより、基本的には民間業者が利用者のニーズも踏まえながら、これを進めるべきである。

地方財政

地方財政については、地方行財政のスリム化・効率化を図るとの考え方に立って、国と同一歩調で徹底した歳出の抑制を図る。更に、地方財政の健全化を促し、また、地方の自主性・自立性の確立を目指す観点から、地方の必要な財源は最終的には国が面倒を見るという基本的な考え方そのものを含め、地方交付税制度のあり方についても見直していく必要がある。

補助金

補助金等については、社会経済情勢の変化に伴い、行政需要の変化、官民の役割分担の変化が生じているので、常にその見直しを行い、事務・事業の廃止・縮減、採択基準の引上げ、補助対象の重点化、受益者負担の適正化、融資措置への切り換え等の整理合理化を積極的に図っていく必要がある。

首都機能移転や、一般的に大きな財政負担を強いる国際スポーツ行事、更にはイベントが各方面で提起されている。これらの課題を検討するに際しては、国民の合意形成の状況、極めて厳しい財政事情をはじめとする社会経済情勢を踏まえ、十分な議論が行われることが必要である。

(出所)「財政構造改革特別部会最終報告―活力ある21世紀への条件― 平成8年12月12日 財政制度審議会」(大蔵省図書館所蔵)。

「建議」及び「報告」の平成9年度予算における主な措置状況 8-153

及び「財政構造改革特別部会最終報告」の平成9年予算における主な措置状況 建議

平成9年度予算における措置状況

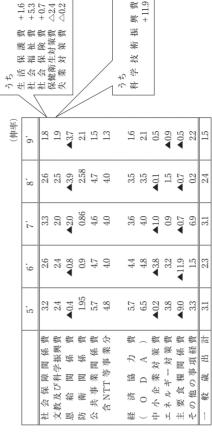
9年度の一般歳出の概算要求基準においては、投 についても削減を求めることとするなど、財政構造 改革元年予算の出発点としての工夫が見られるもの するとともに、これまで削減対象外としてきた経費 となっているが、予算査定においても、財政構造改 革の基本的な考え方を踏まえ、更に厳しく一般歳出 **資的経費についても原則となる削減率を一層厳しく** 「建議」・「最終報告」における指摘事項 を抑制していくことが必要である。

要に適切に対応できるよう、限られた財政資金の配 分の一層の効率化・重点化を一段と徹底することが 個々の歳出については、様々な歳出増加圧力が各 方面に見られるところであるが、真に必要な財政需

○ 9年度子算を財政構造改革元年子算と位置づけ、予算編成過程においては、各般の制度改革の実現に努めるなど、	歳出全般について聖域を設けることなく徹底した洗直しに取り組み、特に一般歳出の増加額を極力圧縮。消費税の国	庫負担分の増加などの特殊要因増(4,000億円強、一般歳出の約1%程度)がある中で、9年度一般歳出は対前年度	1.5%増(平成元年以降最も低い伸びとし、9年度消費者物価上昇率見通し(1.6%)をも下回る実質伸びゼロ予算と		また、経費の徹底した節減合理化を図るため、各種施策について優先順位の厳しい選択を行うとともに、社会経済
○ 9年度予算を財政構造改革元4	歳出全般について聖域を設けるこ	庫負担分の増加などの特殊要因が	1.5%増(平成元年以降最も低い	したところ。	また、経費の徹底した節減合理

情勢の変化に即応した財政需要に対しては、財源を重点的・効率的に配分。

[主要経費別伸率の推移]



注)防衛関係費のうち、SACO関連経費は、61億円であり、これを除いた防衛関係費の伸率は1.98%増。

「建議」・「最終報告」における指摘事項	平成9年度予算における措置状況	置状况
○ 平成9年度予算における公債減額は特例公債を中心にして思い切ったものとすべき。	 一般歳出を厳しく抑制するとともに、公債発行額全体で4.3兆円の減額、特例公債については、4.5兆円の減額を実現し、中期的な財政健全化に向けた第一歩としたところ。 名 僚 発 行 額 210,290 → 167,070 (本43,220) うち特例公債 119,980 → 74,700 (本45,280) 公 債 依 存 度 280 → 21.6 (本6.4) 	の減額、特例公債については、4.5兆円の減額を実円、%、当初ベース)
○ 国の一般会計における財政健全化に向けた第一歩として、できるだけ速やかに、現世代の受益と負担を均衡させるべく、国債費除きの歳出を租税等と均衡させる(プライマリー・バランスを均衡させる)よう努める必要がある。	 ○ 9年度予算において、国債費を除く歳出を租税等の範囲内に抑制し、プライマリー・バランスの均衡を達成。 ☆ 債 発 行 額 210,290 国 債 費 163,752 ← ▲46,538 168,023 ← 1+953 	Jし、プライマリー・バランスの均衡を達成。 (単位:億円) □ +953
○ いわゆる特例的歳出削減措置等については、財政 の危機的な状況を直截に国民に開示していくために も、個々の措置に則してその制度・施策の在り方に 立ち返り、どこまでこうした臨時緊急の措置をとり	○ いわゆる特例的歳出削減措置等については、「建議」に示された考え方に基づき、個々の指置に則して、慎重に検討を行った結果、法律による手当が必要となる措置として、一般会計からの厚生保険特別会計年金勘定への繰入れの特例を講ずることとした。特例を講ずることとした。特例を講ずることとした。	考え方に基づき、個々の指置に則して、慎重に検 計からの厚生保険特別会計年金勘定への繰入れの ・~9年度)
得るかについて、慎重に検討した上で、ぎりぎりや	措	7 年度 8 年度 9 年度
むを得ないものに止めるべきものと考える。	1. 定率繰入れ等の停止	32,457億円 行わない 行わない
) 行わない //
	3. 決算調整資金への繰入れの特例	5,663億円 行わない 行わない
	4. 一般会計において承継した債務等の資金運用部に対する償還の特例	8,054億円 行わない 行わない
	5. 厚生年金保険事業に係る一般会計からの厚生保険特別会計年 金勘定への繰入れの特例	4,150億円 8,000億円 7,200億円
	6. 国民年金国庫負担金の平準化措置による加算額に係る一般会 計からの国民年金特別会計国民年金勘定への業入れの特例	2,372億円 行わない 行わない
	7. 雇用保険事業に係る一般会計からの労働保険特別会計雇用勘 会への過まれの整備	300億円 行わない 行わない
	A ひばべんひがりり 8. 外国為替資金特別会計からの一般会計への繰入れ	3,500億円 2,000億円 行わない
	9. 自動車損害賠償責任再保険特別会計からの一般会計への繰入れ	3,100億円 行わない 行わない
	合	59,596億円 10,000億円 7,200億円

平成9年度予算における措置状況	○ 8年度補正子算については、阪神・液路大震災後興対策費、災害後旧等事業費等特に緊要となった事項について指 産を講じている。また、特別公債を減ぎるとともに、過去において特別しの協力して講じていると 特別会計及び自動車損害賠償責任再保険特別会計の執入れの措置について維戻しを行う等の措置を講じ、財政の確全 化にも配慮している。
「建議」・「最終報告」における指摘事項	○ 8 年度補正予算については、阪神・淡路大震災の 被災地の復興対策や災害復旧等の特に緊要となった 事項につき積み上げたものとするべきであり、また、 特例公債の発行は縦に避ける等、財政構造改革元年 前夜にふさわしいものとする必要がある。

「建議」及び「財政構造改革特別部会最終報告」の平成9年予算における主な措置状況(各論)

平成9年度予算における措置状況	 平成9年度においては、週剰な医療費の削減に取り組むとともに、現役と高齢者の給付と負担のバランスを図る観点から、以下のような患者負担の見直しを行う (平成9年5月実施)。 	現行 改革後 ・老人 外来 月額 1,020円 → 受診1回あたり500円(1月4回まで) 入院 日額 710円 → 日額1,000円(低所得者は500円) ・被用者本人 1割 → 2割 ・薬剤 外来薬剤につき、1日1種類あたり15円の加算。例えば、4種類の薬剤を5日分処方されれば、 300円(=15円×4種類×5日) ・政府管掌健康保険料率の引き上げ 8.2% → 8.6%	一般用医薬品類似医薬品の取り扱いについて引き続き検討。入院時食事機養費の自己負担限でで、在宅患者とのバランスに配慮した見直しを引き続き検討。高額療養費の自己負担限度額についての見直しを引き続き検討。
「建議」・「最終報告」における指摘事項	1. 社会保障 (1) 医療保険制度改革 平成9年度において、コスト意識の喚起を通じて 医療費の効率化を図る模点から患者負担の引上げを 中心とする医療程験制度改革を実現することが必要 である。医療費の財源としては保険料、患者負担、 公費があるが、この中で、自己責任の原則が働き、 コスト意識の喚起によりマーケットメカニズムを通 じて医療費の効率化に寄与するのは患者負担の引上 げである。欧米でもこのような見地から患者負担を 引き上げてきており、我が国においても、まず患者 負担の引上げにより医療費の効率化に取り組むべき と考える。	○ 具体的には、先般の医療保険審議会の建議でも報告されたように、老人の患者負担を1~2期の定率負担とすること、被用者本人の患者負担を少なくとも健康保険法本則に従って2割に引き下げること、薬剤について給付除外ないし3~5割の患者負担を実施すること等を組み合わせた改革を平成9年度予算において実現するべきである。	○ また給付については、一般用医薬品類似の医薬品 (いわゆるOTC薬剤)については給付除外としたり、 あるいは公的保険給付は基礎的な医療サービスの部 分に限定し、それを超える部分については患者の自 己選択に基づき患者負担により賄うようにする(特 定療養費の活用)等自己責任の原則に従った給付体 系としていく等の改革が平成9年度において必要で ある。

平成9年度予算における措置状況		・医療施設整備補助金の拡充により、一般病床の療養型病床群への転換を支援・医療法改正により、インフォームド・コンセントを努力義務化・患者本人の請求に基づくレセプトの開示・カルテの活用に関する検討会の設置	・医療法改正により、医療計画に高額医療機器の共同利用についての記載を義務化・医師数等の受給見通しの検討会を設置		・国立病院特別会計への一般会計繰入れについては、以下のとおり繰入額の縮減を図る。 繰入額 2.196億円 → 1.802億円 (▲394) 繰入率 20.6% → 16.6%
「建議」・「最終報告」における指摘事項	○ また、我が国の医療保険が現物給付を原則としていることにかんがみ、傷病手当、出産手当・一時金等の現金給付の在り方についても、支給率の引下げあるいは給付の廃止等の見直しを検討するべきである。	○ 併せて、医療の質をめぐる構造的問題を解消するために、医療機関の機能分担の明確化を通じて医療機関の体系化を図ることや、医療に関する情報公開の促進を図る等の改革にも平成9年度から着手すべきである。	また、社会的人院の解消を図るとともに、請外国に比べて摘床数や高額医療機器数か大幅に上回っているため供給過剰の問題を生じさせていることから、医師数、病床数を抑制、削減していくための措置に着手する等医療供給体制面からの取組も平成り年度から着手し、さらに本格化させていくことが必要である。	(2) 国立病院・療養所 今後は、本年11月1日(閣議報告)の①平成12年 度末までに施設の廃止を含め対処方針を決定、②新 たな移職等の追加等を内容とする「再編成・台理化 の基本指針」の見直し等を踏まえ、再編成計画の更 なる実施を図る必要がある。	○ 平成9年度の国立病院・療養所に対する一般会計からの繰入れについては、経営合理化を更に推進することとして、平成8年度予算に引き続き、その縮減を図るべきである。

建議」・「最終報告」における指摘事項	平成9年度予算における措置状況
2. 公共事業 つ 平成9年度公共事業予算については、上記の考え 方を踏まえるとともに、その総額については、7年 振りに実質的にゼロ・シーリングとされたことを反 映した抑制基調のものとすべきである。	 ○ 本格的な高齢化社会の到来を目前に控え、社会資本整備を着実に推進する必要がある一方、我が国の危機的な財政 状況の下で、財政構造改革に取り組むことが喫緊の課題である。 こうした我が国の財政事情や社会経済情勢、社会資本の整備水準等を総合的に勘案して決定された7年ぶりの実質 ゼロ・シーリングを踏まえ、9年度の公共事業予算については、前年度当初予算と実質的に同水準にとどめている。
○ 我が国財政のおかれた状況を踏まえれば、今後の 公共投資予算については、抑制基調としていく必要 がある。	1.3% (94 → 9兆 1.5% 1.5% 1.6%程度 7平
 新たな時代のニーズに的確に対応した公共投資の 配分を図るべく重点化棒が設定された趣旨を十分に 踏まえ、国民生活の質の向上に直結する分野、次世 代の発展基盤の整備等経済構造改革に真に資する分 野等への配分の重点化がなされることが必要である。 正年、次世代の発展基盤の整備等、経済構造改革 に資する分野や防災対策の充実等の諸課題にも適切 に対処することが求められてきている。厳しい財政 事情の下、これまでより一層効率的な投資が求めら れる工場の年度以降においてきている。厳しい財政 市場の下、これまでより一層効率的な投資が求めら れる工場の年度以降においてき、こうした配分の重 れる工場の年度以降においても、こうした配分の重 れる工場の年度以降においても、こうした配分の重 れる工場の主要 	□日生活の質の向上に直結する分野、次世代の発展基盤の整備等の経済構造改革に資する分野等に重点的・効率的投資を図るとともに、防災対策の元実、自然環境への配慮等といった諸課題にも適切に対処している。 ① 国民生活の質の向上に資する分野については、配分の重点化を継続する。 ⇒住宅(1.6%増)、市街地整備(3.5%増)、下水道(2.0%増)、環境衛生施設(3.2%増)、都市公園(2.5%増)等。 ② 次世代の経済発展基盤の整備等経済構造改革に資する分野については、重点的・効率的投資を図る。 ⇒高規格幹線道路(13.7%増)[道路(0.8%増]、特定重要港湾等(国際ハブ港湾)(10.5%増)[港湾(0.2%減)]、空港(8.8%増)等 ③ 防災対策に資する分野については着実にその充実を図る。 ⇒市街地整備型高規格発防(13.3%増)[治水(0.5%増]]、防災対策総合治山(3.4%増)[治山(0.3%増)]等 ④ 自然環境への配慮が特に重要な分野については、重点的な投資を図る。 ⇒自然実施・の配慮が特に重要な分野については、重点的な投資を図る。 ⇒自然環境への配慮が特に重要な分野については、重点的な投資を図る。
馬北を推進することか必要である。 今後とも、この機能別分類等により、重点化の姿 を国民に分かりやすく説明していくとともに、国民 生活の質の向上に直結する分野、次世代の発展基盤 整備といった経済構造改革に資する分野等への投資 の重点化を推進していくことが必要である。	(注) このような重点的な子算配分を行った結果、公共事業関係費が前年度当初予算と長質的に同水準とされた中で、大くくりでみた事業別のシェア変更幅は、±約0.6%。省庁別のシェア変更幅は、±約0.4%と、いずれも8年度予算以上の過去最大級の重点化が図られたメリハリの効いたものとなっている。また、各事業を機能別分類によりシェア変更幅の試算を行うと±約2.4%という相当程度の重点化が図られている (シェア1%は約1,000億円に相当)。

	_						1	近となる。	共 (
	(美位:%)	3~9 累積		(3.8)	(2.1)			'る。最ぶ 各々のプ アの数(:め、公3 (200億円 (200億円 (進する) (準度の (100億円) (100億円)				
		6~9 累積	I	(2.8)	(1.5)			となってい、 状況下で、	を図める をを回めた、 、○・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
		9,	1.3	9.0	0.4	2.4		業種別と 加わる状 は、表面	の 画 の の 画 が が が が が が が が が が が が が				
		.8	4.1	9.0	0.3	2.1	の変更幅。	くりの事うの視点も の視点も 業の内容(への配分・ (人、新し、 ガロジェン ガロジェン かな副整 可能とな 可能とな 可能とな がの方策 業定する。				
伏況		7.	4.1	0.7	0.4	層	合の実質	した大く	化 する分野 する分野 るので、 あるが、 が も なががが も なががが を は ががが を は がんが と は に と と と と は に と と と は と は と は と は				
平成9年度予算における措置状況		.9	4.1	*(0.9)	* (0.4)	(試 算) 機能別シェア変更幅	除した場	引に着目] 発展」、[] っており、	連携の強性に対する場合を発生に対して、 を発化された。 を発化された。 を表するない。 のの確認、、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で				
予算にお		2,	5.0	0.5	0.2	(試)機能別	影響を控	a設の種別:らず、「」 :らず、「」 :5かとなっ	事業間の連携・ 田の連携・ こことが、 ジェクト ジェクト が本産・ ので材費・ のでは要のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、				
成9年度		4,	4.7	0.2	0.2		見直しの	た物的な 1点のみな 0効いた盾	を越えた、 解消し、大 深、大事業 没、農本 機動化す のたプロ のたプロ のたプロ のたが に等によ、 (事によ、				
()		3,	53 03 02 の範囲の見 いった視 いった視 いった視		省市の枠を る弊害を棄る の枠を越え、 現代建設 により連携 らかになっ 名の標準化								
		2,	0.3	0.1	0:0		公共事業の	道路、港 市直結」と「 大きなメ 「変化して」 乗的実施 等による雀 ありによる	等になるが 関りたころが からによって からに は同項表 所等が明 減 機・規 は に に の の の の に は の の の に は の の に は の の が は に は 同 関 が は に は に の が は に は に し が は に は が は が ま が ま が ま が ま が ま が に に に に に に に に に				
		;出	2.0	0.2	0:0		#	8別」は、 5に「生活 でかなり いる以上に	春的・幼児 ・一般の ・一般の ・一般の ・一般の ・一般の ・一般の ・一般の ・一般の				
		区分	一般公共伸率	事業別シェアの 変更幅の合計	所管別シェアの 変更幅の合計		*6年度の上段()は、公共事業の範囲の見直しの影響を控除した場合の実質の変更幅	*6年度の上段(一)は、公共事業の範囲の見直しの影響を控除した場合の実質の変更騙。 (注)上記の「事業別」は、道路、港湾といった物的施設の種別に着目した大くくりの事業種別となっている。最近、社会のニーズ等に「生活直結」といった視点のみならず、「発展」「防災」等の視点も加わる状況下で、各々の大くくりの事業の中でかなり大きなメリハリの効いた配分となっており、公共事業の内容は、表面的なシェアの数字の変動で表現される以上に変化している。	 ○ 公共事業の効率的・効果的実施 (1) 新しい調整費の創設等による省庁の枠を越えた事業間の連携の強化 ○ 公共事業の事業の総制りによる磐害を解消し、経済構造改革に管する分野への配分の重点化を図るため、公共事業の海業の海準の事業の総制しによる磐害を解消し、経済構造改革に管する分野への配分の重点化を図るため、公共事業の海準の事業の主同要求により連携強化することが基本であるが、新たな調整費により、電達は多方向ここのように、各事業の共同要求により連携強化することが基本であるが、新たな調整費により、電達も方向ここのように、各事業の共同要求により連携強化することが基本であるが、新たな調整費により、電達も方向ここのように、各事業の共同要求により連携強化することが基本であるが、新たな調整費により、① ① 等等編成段階経過後に連携の内容・箇所等が明らかになったプロジェクトについても対応が可能となり、年度を通して切れ目のない連携の推進を図る。 (2) 公共工事のコスト低減 ① 会共工事のコスト低減 ① 会長を性の向上、②技術開発の積極的推進、④技術基準等の合理化の推進、等の方策を整り込んだ、コスト削減の具体的な数値目標を設定した公共工事のコスト縮減計画を、平成8年度内に策定する。 				
「建議」・「最終報告」における指摘事項	○ 各事業の中においても、国民生活の質の向上に資	する分野や情報化、経済構造改革といった新たな時代のニーズに対応する分野に重点を移すなど、公共 事業の由安は ま面的な事業回顧な働ひといった勢	事来のPd子は、女回的な事来が貼が問日というた数 字で表現される以上に変化してきており、こうした 努力を継続することにより、公共事業の重点化の状	況を国民の目にわかりやすく説明していく必要がある。					○ ①公共工事のコスト低減対策の推進、②事業実施 箇所の終り込みと効果の早期発現、③事業間の連携 の強化による一体的・効率的な整備等の公共事業の 効率化のための方策を推進することとし、可能な限 り平成9年度予算に盛り込んでいくことが必要であ る。 公共投資の効率化を図り、投資効果を高めていく ため、①公共工事のコストの低減対策を推進し、 類似事業間の調整や、省庁の幹を超えた事業間の連 携を強化するとともに、③費用効果が将率推進し、② 類の客観的な評価を行った上で投資の優先順位をつ けていく等の課題に取り組んでいく必要がある。				

	T	
平成9年度予算における措置状況	(3) 費用効果分析の実施 公共事業の便益については、経済的側面のみではなく、多様な観点から評価されるべきものであるが、9年度予算においては、従来客観的な分析が十分に実施されてこなかった事業分野も含め、投資の効率性の確保という観点から、可能な限り費用対効果分析を行い、これを公表。 (4) 事業実施箇所の終り込み 投資効果の早期活現・工期の短縮を図り効率的な施行を確保するため、9年度予算については、集中的に投資を 投資効果の早期活現・工期の短縮を図り効率的な施行を確保するため、9年度予算については、集中的に投資を 行うこととし、事業箇所の大幅な終り込みを行うとともに、投資効果の観点から事業の見直しを行う。 (例) ・ 治水 (ダム) 事業効果等についての検討を踏まえ平成8年度において、4 事業を凍結。 ・ 治透 平成7年度から9年度までの3年間で実施港数を479港から376港へと103港削減。 ・ 洗透 平成9年度から3年間で実施港数を150港削減。 ・ 農業農村整備 農道空港については、平成9年度においては整備を行わない。 ・ 農業農村整備 農道空港については、平成9年度においては整備を行わない。 ・ 農業農村整備 農道空港について、2 車線林道の新規採択を原則停止。公団林道についても、一定の基準 ・ 林道 一般林道について、2 車線林道の新規採択を原則停止。公団林道についても、一定の基準	 ○ 国と地方の適切な役割分担を確保するとの観点から、地方負担の導入、一般財源化、補助対象の圧縮、採択基準の引き上げ等を行う。 (例) ・ 防衛庁が設置・管理する共用飛行場において地方負担を導入。 ・ 地方空港について地域振興の観点から地域が主体的に進める新たな滑走路延長事業を行う場合に地方負担を拡充。 ・ 面積 2 ha未満の近隣公園を原則一般財源化。 ・ 面積 2 ha未満の近隣公園を原則一般財源化。
「建議」・「最終報告」における指摘事項		○ 国と地方の役割分担に関しては、国が費用を負担 するものは、(1)広域的な事業、(2)ナショナル・ミニマムの達成のために必要な事業、(3)ナショナル・コンコンェクトに関する事業など税等的なものに限定する必要がある。国の費用負担に関しては、今後とも社会経済情勢の変化を踏まえ、一般財源化、補助対象・採択基準の見直し等を一層強化する必要がある。

平成9年度予算における措置状況	 国と地方の機能分担のあり方等の観点から、公立社会教育施設整備(公民館、公立図書館、公立博物館、公立少年自然の家)に対する補助をすべて廃止するとともに、公立学校施設のうち大規模改造事業について採択基準の引上げ等を実施。 	・ 財政資金の効率的使用等の観点から、今後引き続き検討することとし、平成9年度予算では無償措置を継続。・ 大学院において貸与された奨学金を除き、大学学部等において貸与された奨学金に係る返還免除制度を廃止。 (実施は10年度)	・ 私立大学との格差是正や国立学校特別会計の自己財源の確保を図る観点から、平成10年度入学者より入学料、検定料を引上げ。・ 財政資金の効率的使用等の観点から、公立医科・歯科大学の経常費に対する補助金を廃止。	
「建議」・「最終報告」における指摘事項	 3. 文教・科学技術 (1) 業務教育費国庫負担制度 (1) 負担対象等について見直しを進めていくとともに、教職員の定数改善について再検討を行う必要がある。 	 (2) 義務教育教科書無償給与制度 ○ 有償化について更に検討を進めるべきである。 (3) 育英奨学事業における返還免除制度 ○ 財政資金の効率的使用等の観点を踏まえ、廃止・縮小を含め制度の見直しを行う必要がある。 	(4) 高等教育、私学に係る負担の在り方 国立大学と私立大学との格差の現状及び高等教育 の改善等のための国立学校特別会計における自己財 源確保の必要性をも考慮し、適正化を進める必要が ある。 さらに、学部別授業料の問題についても検討を進 めるべきである。	○ 私学助成については、引き続き総額抑制を図るとともに、その重点的・効率的配分等内容の見直しを進めていく必要がある。

平成9年度予算における措置状況	1. 優先順位の厳しい選択、官民の役割分担の見直し、省庁間の共同連携の推進等により、資金配分の一層の重点化・ 効率化を図りつつ、創造的・基礎的研究の充実を図ることとしており、公募方式等による基礎研究開発の推進、若手研究者の支援・活用等に重点的に資金配分している。 ・公募方式等による出資金清用型の基礎研究開発の推進 569億円 (77.8%増) ・若手研究者の支援・活用	また、研究資金の重点的・効率的配分及び柔軟かつ競争的な研究環境の形成を図るため、国立試験研究機関等に本格的な外部評価制度を導入するとともに、任期付研究員等の活用等を推進することとしている。	2. 科学技術庁一般会計予算については、大規模プロジェクトを含む原子力分野は8 年振りの対前年度マイナス (▲10%)、宇宙開発分野は1.5%増と抑制する一方、基礎研究等の分野については、28.2%の伸びを確保。この結果、科学技術庁一般会計予算に占める原子力分野の比率は過去最低となる一方、基礎研究等の分野の比率は初めて3 割を超え、30.1%となった。	3. 新規の大規模プロジェクトの着手を厳しく抑制すること等により、科学技術庁の9年度末の後年度負担額は昭和62年度末以来の低い水準(2,116億円)まで圧縮。 ・新規着手等を見送ったプロジェクト例 月周回衛星の開発研究、陸域観測衛星(ALOS)の開発、長距離航行型無人潜水機の開発等	 4. 職務基礎研究推進制度については、9年度以降の新規採扣課題について、大学以外(国立試験研究機関等)の研究 代表者を中校とする異なるセクター間の共同研究を優先的に採択する措置を離することとしている。この結果、大学 の研究者を研究代表者とする課題の割合は10年度までに全体の5割未満になるものと見込まれる。 	
「建議」・「最終報告」における指摘事項	(5) 科学技術・学術(5) 優先順位の厳しい選択を行い、本格的な研究評価制度を導入するなど、一層の重点的かつ効率的な資金配分を行うことが必要である。		○ 科学技術庁子算については、原子力開発利用、字 宙開発関係等が大きな比重を占めているが、創造 的・基礎的研究の充実を図るためにも、分野別予算 配分のより一層の見直しが必要である。	○ 大型プロジェクトについては、必要性、緊急性、 後年度負担の状況等を十分検討し、既定プロジェクトについては緊要度に応じて進度調整を図るととも に、新規プロジェクトの着手については慎重に対処 すべきである。	○ 特殊法人等への出資金を活用した戦略基礎研究推進事業については、研究資金の大部分が大学の研究者に配分されており、現状においては、文部省所管の日本学術振興会への出資金を活用した未来開拓学術研究推進事業との役割分担が明確でないという問題がある。	

平成9年度予算における措置状況	 ○ 平成9年度の防衛関係費については、人件・種食費や、過去の契約の支払いである歳出化経費の大幅増等大きな歳出増加要因があったところ、非常に厳しい財政事情の下、これまでに例のない歳出化経費の見直しを行うとともに、一般物件費を厳しく圧縮するなど最大限の抑制を行った結果、SACO関連経費を除くベースで4兆9414億円 (1.98%増)を計上している。また、SACO関連経費として、61億円を計上しており、防衛関係費全体では2.1%増の4兆9475億円となる。 「防衛関係費の推移(当初予算)] (単位:億円,%) 3' 4' 5' 6' 7' 8' 9' 防衛関係費 43.860 45.518 46.406 46.835 47.236 48.45 49.414 (除くSACO関連経費) (仲 率) (5.45) (3.8) (1.95) (0.9) (0.86) (2.58) (1.98) 	49.475 (含むSACO関連経費) (2.1) (○ 正面契約については、合理化・効率化・コンパクト化を推進する観点から、要求額 (9,610億円、+15.1%) から1.200億円削減し、8 年度の1.2%より低い伸び (0.7%) に抑制。また、円安要因を除けば対前年度マイナスとなっている。 正面契約ベース 8,410億円 (対前年度 +0.7%) 際く円交要因 ▲0.8%)
「建議」・「最終報告」における指摘事項	 4. 防衛 ○ 防衛関係費については、人件・糧食費及び歳出化経費といった義務的経費が大宗を占めているが、一般物件費を含めた防衛関係費全般にわたり、効率化・合理化に務め、極力経費を抑制する必要がある。 ○ 防衛関係費については、我が国の平和と安全を守るという基本を確保しつつ、経済・財政事情等を踏まえて必要最小限のものにとどめることが基本。 	+ 20 21 = 11	るものである。また、台連化、効率化の観点から、 実員の削減や陸上師団編成の効率化、組織の弾力化 にも努力すべき。 一 新規正面装備の導入は、翌年度以降の歳出化経費 として、歳出予算全体を圧迫するばかりでなく、後 方支援部門の経費の増加につながり、二重の意味で 硬直化を生み出す要因となっていることに留意すべ き。

平成9年度予算における措置状況		 ○ 経費削減を図るため、防衛庁に取得改革委員会を設置し、9年度において、装備品の維持・修理コスト低減のため の施策の試行、規格・仕様書の見直しに係る防衛庁規則の改正、効率的防衛生産体制の構築等を内容とする取得改革 に取り組むこととしている。 	
「建議」・「最終報告」における指摘事項	○ 新規正面装備は、契約から取得までの長期にわたって、歳出化による予算の硬直化を招くことに加え、それに関連する施設整備、教育訓練等、後方支接部門に係る維致の増加をもたらしている。このように、二重の意味で硬直化を生み出す要因となっている正面契約について、必要度、優先度等を十分に検討し、抑制していくことが必要。	○ 装備品の数量の見直しに加え、輸入装備品の一層 の活用、特殊な規格・仕様の見直し、汎用品の活用 等による調達価格の抑制を検討する必要がある。	○ 防衛装備品の調達方法についても、我が国の防衛 生産・技術基盤の維持等配慮する視点から、国内間 発・国内生産又はライセンス生産が選択されること が多いが、現在の格段に厳しさを増している財政事 情の下では、輸入装備の一層の活用を図るほか、特 殊な規格・仕様の見直しや汎用品の活用等を含め、 効率的な調達補給態勢の整備に務め、調達価格等の 抑制を図るべき。

	46 .											
	1. 一般会計ODA予算については、ODAの国際貢献の柱としての重要性に配慮しつつ、我が国の財政事情が危機的な 状況にあることを踏まえ、量から質への転換を図ることにより抑制を図り、対前年度比2.1%増の11.687億円を計上。	6	2.1									
	3年の財政事 %増の11,687	8	3.5		功を目指す。	(興)	(異%((2.2%增) 5.6%增)	(舞	(異%8	
	,つつ、我7 前年度比2.1				効果的な援」9年度〕	13.3倍田(11.7% 協	15.0億円(12.9%増)	12.0億円(20.0%増) 50.0億円(11.4%増)	1,794.8億円(2216.6億円(5	26.0億円 (皆 70.06億円 (皆 70.06億円 (皆 70.00億円 (皆 20.00億円 (皆 20.00億円 (皆 20.00億円)	20.0億円(33.3%増)	
量状況	要性に配慮し と図り、対射	7	4.0		5 効率的・ダ [9]	<u>~</u> ∩		12.0	⇒ 1,794.3 ⇒ 216.0	792 0.0	\$00.	
こおける措置	しての重要 こより抑制を	9	4.8		こ評価される8年度〕	_		10.0億円 = 45.0億円 =	1,756.8億円 = 205.1億円 =	意 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	15.0億円 =	
平成 9 年度予算における措置状況	貢献の柱と、図ることに	2	6.5		三国から真い	_		1	1,75		1	
平成9	ODAの国際 質への転換を	4	7.8		と図り、途上			隽強化		機材供与		
	こついては、 え、量から <u>「</u>	3	8.0		策へ重点化な	援助の実施		一等との連	人造り支援 の受入れ	康対策特別	巻への対応	
	FODA予算に ことを踏ま	2	8.2		に資する施	(1) 効率的・効果的な援助の実施・車前調本の並本	手では一つがた・事後評価の拡充	NGO、民間セクター等との連携強化 NGO補助金 草の根無償	(3) 技術協力等途上国人造り支援・JICA事業費・国費外国人留学生の受入れ	人間中心の開発 ·子供の健康無償 · JICA母と子供の健康対策特別機材供与	流動化する国際情勢への対応 復興開発支援	
	 一般会計 状況にある 	年 度	伸率		 質的向上に資する施策へ重点化を図り、途上国から真に評価される効率的・効果的な援助を目指す。 [8 年度] 	(1) 郊塚氏 ・ 無智調・	· 事後	(2) NGO、民間・NGO補助金・下草の根無償・	(3) 技術協力等· JICA事業費· 国費外国人	(4) 人間中心の開発・子供の健康無償・JICA母と子供の	(5) 流動化 ・復興開	
「建議」・「最終報告」における指摘事項 5. 政府開発援助	○ 米国等財政事情の厳しい他の先進国において援助 領を抑制していること、我が国の財政赤字が主要先 第11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	進国中最も悪い水準となっている危機的な状況にあること、アーンにつた内外の士きな書格の亦化が年にアー	ること、こいったトタクトの人でな深めの名にが、エート いる。このため、今後これまで以上に量から質への	転換を図る等徹底した見直しを行い、財政構造改革 元年にふさわしい姿とすることが必要。	○ 「政府開発援助大綱」を踏まえ、有償資金協力、 無償答会協力及7/3技衛協力等の有機的連携を推進」。	事前調査・事後評価を含めた援助体制の充実を通じます調整・事後計画を含めた援助体制の充実を通じます。 本語 はのなな アン・コート シービ	たるの和がいな切り失ぬで凶ることにより、 近上四に真に評価される援助を効率的・効果的に実施する	ことに努めるべき。また、援助を実施する人材の肯 成や技術協力等の充実により、我が国の顔が見える 援助の実施に一層留意していくことが重要。				

「建議」・「最終報告」における指摘事項	平成9年度予算における措置状況
6. 農業 極めて厳しい財政事情を踏まえ、いわゆる「新政 極めて厳しい財政事情を踏まえ、いわゆる「新政 策」に即し、経営感覚に優れた効率的・安定的な経 営体が生産の大宗を担う農業構造の実現との中長期 的方向を見据えた上での適切な対応が必要である。 そのためには、補助金の整理合理化を初めとする各 種経費の節減合理化を進めつつ、施策の見直しと重 点化・集中化を図っていくことが急務である。	 (1) 9年度農林水産関係予算 9年度農林水産関係予算を巡っては、米需給の著しい緩和等の事情はあるものの、極めて厳しい財政事情を踏まえ、 各種経費の節減合理化を図りつつ、重点的かつ効率的な予算配分を行ったところ。 平成8年度(当初) 平成9年度 35,973億円 ⇒ 35,922億円(51億円減) ・施策の重点化・集中化の例 農業農村整備事業について、(3場整備事業、畑地帯総合整備事業における「一般型」(担い手への農地集積等を要件としない事業)を廃止する一方、担い手育成に資する基盤整備や、農村地域の生活環境の整備へ思いれる。たまたした、4年か、4年か、4年か、4年か、4年か、4年か、4年か、4年か、4年か、4年か
	## 2005年 12.279億円 12.22億円 (43.18.増) 12.22億円 12.222億円 12.2222億円 12.22226円 12.22226円 12.22226円 12.22226円 12.22226円 12.22226円 12.222226円 12.2222222222222222222222222222222222
(2) 主要食糧関係費 政府備蓄の適切な運営や各種経費の見直し等を通 じ、全体としての財政負担の圧縮に努めるべきであ 2	(2) 主要食糧関係費 平成 8 年度 (当初) 平成 9 年度 2,705億円 ⇒ 2,692億円 (0.5%減) (ビーケ時 (56年度) 9,948億円の27.1%)
ç	 ① 食糧管理特別会計繰入 食糧管理特別会計繰入 食管調整勘定繰入については、昨年11月に施行された「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」に基づき、米麦に関する適切な需給管理が行われるよう措置するとともに、政府買入米価の引下げ(▲1.1%)、政府米買入数量の減少、政府管理経費の見直し等を通じ、できる限りの節減。 なが、政府管理経費の見直し等を通じ、できる限りの節減。 なお、平成9年4月から米の標準売渡価格を▲0.1%(国産米、税込み)引下げ。 なお、平成9年4月から米の標準売渡価格を▲0.1%
	Ω
	の生産調整については、新生産調整推進対策 (8年度 しつつ、目標面積787千ba (前年同、水田営農活性化 平成8年度 (当初) 平
	新生産調整権進対策費 935億円 ⇒ 942億円 (0.8%増)

平成り年度予算における措置状況	 官と民との役割分担及び国と地方との費用分担について更なる見直しを行い、例えばバス運行対策費補助金及び鉄道軌道整備費補助金等の予算の節減を図った。 輸送モード毎に別々に助成・支援を行っている鉄道整備基金と船舶整備公団を総合するとともに、新法人において総合交通体系の実現に資するべく公募型基礎研究制度を導入することとした。 	国鉄長期債務等の本格的処理策については、平成8年12月25日の閣議決定において、「平成10年度より、国鉄長期債務等の本格的処理を表表。」とされ、「その具体的処理方策の検討を進め、平成9年中に成案を得る」とされており、平成9年度においては、1年度限りの臨時・異例の措置として、事業団の9年度借入見込額に相当する額の有利子債務約3兆円の無利子化等の措置を講じ、金利負担の軽減を図ることとしている。
「建議」・「最終報告」における指摘事項	 1. 連輪 (1) 総合交通体系の実現 ○ 運輸行政の範囲は、鉄道・バス・海上交通と多岐にわたっており、更に防災対策・エネルギー問題・環境問題等も十分配慮しながら、全体として整合性のとれた合理的な総合交通体系の実現が求められている。これらの諸課題を厳しい財政事情の下で実現していくためには、何よりも重点的かつ効率的な政策体系が強く要請されているところであり、そのために、規則の緩和を進めながら運輸事業者の体質改善、合理化努力を政策的に図らねばならない。国の助成としては、適正な受益者負担を踏まえ、各施策ごとに官と民との役割分担、国と地方との費用分担により、極力国の予算の節減を図っていく必要がある。 	(2) 国鉄清算事業団債務の処理 ○ 最終的な国民負担のあり方としていかなる形があり得るかなどについて早急にその解決策を樹立する 必要がある。その際、例えば次のような項目が、今 後検討課題となると考えられる。 ・ 旧国鉄の赤字架増の原因を再検証した上で、交

(3)

国鉄清算事業団の長期債務処理に加え、平成8年度 末には240兆円にもなる公債残高を抱えるという危 機的な財政状況であることを踏まえ、新たな財源を 確保した上で、収支採算性、並行在来線の取扱い等 についても検討が行われ、国鉄改革の趣旨に反しな いような内容の新たな基本スキームが確立しなけれ ば、未着工区間は着工されるべきではないと考えら 以外のいわゆる キームを検討し れている。新た 平成6年12月

2. これを受け、9年度予算においては、整備新幹線建設事業費を1735億円とし、このうち、新規着工区間の整備のた めに100億円を別途確保したところ。

在来線の経営分離についての地方公共団体の同意、関係JRの同意等基本条件が整えられていることを確認した上で、 今後、新規着工区間の着工等に当たっては、政府・与党からなる検討委員会において、収支採算性の見通し、並行 所要の要件を総合的に勘案し、優先順位を決め、対応していくこととされている。

(田畑・伊田)

(単位:億円) 8年度事業費 9年度事業費 2,001 1,635 1,344 317 657 1,318 138 200 58 125 243 523 218 470 - 100
등 (数 12 12 2 12 12 12 12 12

	の構造改革にも資するよう、技 図っている。 2.20億円 106億円 55.1億円 (新規) 55.1億円 (新規)	「陽光発電・廃棄物発電の を保対策についても着実に 135とともに、借入条件の 1点等)に厳格化するとと
平成9年度予算における措置状況	1. 中小企業対策については、中小企業を取り巻く厳しい経営環境に配慮し、中小企業の構造改革にも資するよう、技	 2. エネルギー対策については、地球環境保全の重要性等を踏まえ、環境関連の技術開発や太陽光発電・廃棄物発電の普及促進等に重点を置くとともに、石油備蓄及びLPG国家備蓄等のエネルギーの安定供給確保対策についても着実に (
「建議」・「最終報告」における指摘事項	8. 産業エネルギー対策 ○ 中小企業対策は、以前は中小企業の経営基盤の安定・強化対策が主と考えられてきた。経済社会の大きな構造変化の中で、今後はなお一層中小企業についての構造改革の推進にウェイトを移していく必要がある。 □ エネルギー対策については、石油の備著についてその費用の節減合理化を進めるとともに、石油の自主開発のための採鉱資金の運用のために、採択基準の厳格化、事業の成功度に応じた計画の見直しを行っていく必要がある。また、新エネルギーの開発等については厳しい見直しを行うことにより、財源の効率的な活用に努めるべきである。	. 32

平成9年度予算における措置状況	1. 高度情報通信社会の構築は、基本的には民間主導で進めるべきとの観点から、民間では取り組みが困難な基礎的・ 先進的な技術開発等に重点的に資金配分している。2. 情報通信技術分野の研究開発については、引き続き外部の専門家・有識者によるその審査・評価体制の整備を行い、 平成9年度において適正な審査・評価を実施することとしている。	
「建議」・「最終報告」における指摘事項	 9. 情報通信 ○ 情報通信産業は、今後のリーディング産業であり、社会経済構造の変革にも十分に資するものであるが、国が直接関与するというより、基本的には民間業者が利用者のニーズも踏まえながら、これを進めるべきである。 	

平成9年度予算における措置状況	(1) 地方の歳出 (2) 徹底した歳出の抑制 (3.2846億円(3.4%増) → 870,500億円程度(2.1%増) (地方単独) (地方単独) (地方単独) (地方単数) (北方単数) (北方単数) (北方単数) (北方単数) (北方単数) (北方単数) (北方単数) (北方明数(2.3%増) → 46,500億円程度(0.0%) (元の他、地方消費)	(3) 地方財政対策 ○ 財源不足額4兆6,500億円程度について、次の措置により対応。 ○ 建設地方債の増発 ○ 地方交付税の増額措置 ⇒ 1兆9,900億円程度 (8' 3 兆7,233億円) □ 地方交付税の増額措置 ⇒ 2兆6,644億円 (8' 3 兆7,233億円) □ このうち、1/2 = 13,322億円については国が負担 「一般会計加算 3600億円
「建議」・「最終報告」における指摘事項	10. 地方財政 国及び地方の財政事情を踏まえれば、先ず、国と 地方はいわば公経済の車の両輪であり、バランスの とれた財政運営を行うことが必要との基本的考え方 に立って、それぞれが財政権全化に向けて最大限の 努力を行うことが肝要である。具体的には、9年度 の地方財政については、先ず、歳田について、国と 同一歩調で、徹底的な抑制を図るべきである。その 上で、地方財政状況等を十分踏まえつつ、適切な財源 確保に努める必要がある。	報(t) (t) (t)

	[臨調、行革審答申等を贈 を図る。	(▲39億円)	(▲44億円)	源化を推進すべきである。 いて、一般財源化を図る。 (本13億円) (全体額 本38億円) (本 5億円) (本 2億円) (本 7億円)
平成9年度予算における措置状況	補助金等については、地方行政の自主性の尊重、財政資金の効率的使用の観点から、累次の臨調、行革審答申等を踏まえ、その整理合理化を積極的に推進する。主な整理合理化は次のとおり。 (1) 廃止 社会的に意義の薄れた補助金等については、財政資金の効率的使用の観点から、事業の廃止を図る。	[既にその目的を達し、あるいは社会的経済的実情に合わなくなったもの] ○ 公立医科大学等経常費等補助金:公立医科・歯科大学経常費 [会館等公共施設に対するもの]	(公民館、大型公民館、公立図書館、公立博物館、公立少年自然の家) (2) 一般財源化	地域の主体性を高める観点から、地方公共団体の自主性に委ねるべきものにあっては一般財源化を推進すべきである との行革審各申等を踏まえ、地方公共団体の自主性に委ねるべきものにあっては一般財源化を推進すべきである 日子保護衛生費補助金:妊婦乳児健康診査費等補助金 (うち妊婦健康診査費等) (うち高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費の一部) (うち高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費の一部) (うち高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費の一部) (うち高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費の一部) (うち高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費の一部) (うち高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費の一部) (うち高齢者の生きがいと健康が同費等補助金 (うち高齢者のよきがいと健康が同費等補助金 (うち高性のよりな正分。 (本 1億円) (本 1億円) (も 1億円)
「建議」・「最終報告」における指摘事項	 11. 補助金等の整理合理化 ○ 既存の補助金等については、平成元年12月20日の 臨時行政改革推進審議会「国と地方の関係等に関する咎申」等において示された視点に基づき一層徹底 した見直しを行い、廃止、一般財源化、補助対象の 重点化等の整理の子供、一般財源化、補助対象の 事に、零組な利助金については、行財政の効率化を 阿ス細市から、日き違き、参すに成し、終本を終えま 図2細市から、日き違き、参すに成し、終本を終えま 	Dabmin ついりのでは、相次に売出、売出する地 めていくべき。 補助金等の新設については極力抑制するとともに 真にやむを得ない場合においても、スクラップ・ア 、ド・アルド町田の総在を図え、レムが展	の 補助金等の終期設定を徹底し、その終期到来時には目的達成状況とそれに対する評価を厳しく行い、安易な継続を認めないものとすることが必要。	○ 地方行政の自主性・総合性を確保するため、地方 公共団体等の事業執行の円滑化、事務負担の軽減等 の観点から、類似目的を有する補助金等については 引き続き統合・メニュー化を推進するほか、会館等 の及共施設に対する補助金等については、他の施設 との複合化を一層推進する必要。また、既存の公共 施設の有効利用を図る観点からも引き続き事務手続 の簡素化、迅速化を図っていくことが必要。

「建議」「最終報告」における指摘事項

物か・ (出所) 財政制度審議会総会(第6回) 平成9年1月17日配布資料(3)(財政制度審議会「平成8年度 財政制度審議会資料集 企画部会・法制部会・歳出の削減合理化等に関する特別部会・財政計画等特別部会編] 991-1101ページ)。

8-154 平成9年度特別減税決定に関する橋 本内閣総理大臣記者会見

平成9年12月17日

冒頭発言

緊急に会見をお願いして大変恐縮です。

今回ASEAN非公式首脳会議に出席をして、十分その状況を把握していたつもりでしたが、それ以上にアジアの経済状況が極めて深刻であることを改めて痛感させられました。我が国の経済の状況については既に皆さんが御承知のとおり、家計あるいは企業の景況感に厳しさが見られ、また我が国の金融システムやアジアの経済状況など、国民の不安感が払拭出来ない状況にあることも事実です。

そして、クアラルンプールにおける会見の際にも日本発の世界恐慌の引き金は絶対に引かないということを私は内外に鮮明にしてきました。そうした状況を踏まえて、改めて思い切った施策を講じなければならない。そのような思いから特別減税を緊急に実施することを決心しました。

このため先ほど与党の幹部、自民党税制調査会の幹部、更には大蔵大臣、自治大臣など、関係閣僚にお集まりをいただいて、私の方から平成9年度補正予算において2兆円の特別減税を行うことについての指示を行いました。

今後、党、政府税調において、特別減税の具体的な内容について早急に詰めを行っていただけるものと考えていますし、政府としても与党の結論を踏まえて、早急に作業を進めることになります。

いずれにしても、今回の特別減税は、先般の 経済対策、昨日決定した10兆円の国債交付を 含む金融安定化対策及び法人税、有価証券取 引税、地価税などの減税を盛り込んだ平成10 年度税制改正などに加えての措置となるもの でして、これらの措置を通じて企業や消費者 の皆さんの経済の先行きに対する不透明感が ぬぐい去られるとともに、我が国の経済の回 復基調を確実に力強いものにすることが出来 る、そう考えております。 皆さんにお集まりをいただいた、これがその 内容です。どうぞよろしくお願いします。

質疑応答

【質問】特別減税については、これまでも与党内、あるいは野党からいろいろ要求がありましたが、政府は財政構造改革ということで、これまでそれを採らないとしてきました。今回、総理があえて2兆円減税を実施すると決断されたその直接の判断の根拠というのはいかがなものなんでしょうか。

それと、この財源はどうなるんでしょうか。 赤字国債の発行ということになるんでしょうか。

【橋本総理】この特別減税の財源、これは補正予算の編成過程で検討することになりますけれども、基本的には特例公債によらざるを得ないだろうと思います。

同時に、2003年までにGDP比3%という財政構造改革は、これは今後ともに進めていかなければならない、私は重要な課題だと今も思っています。

その上で、先ほど申し上げたとおり、経済の 現状を踏まえて、思い切った手を打たなけれ ばならぬ、そう考えて特別減税の実施を決断 をいたしました。

いずれにしても、日本の財政がG7の中で最悪であること、今後の急速な少子高齢化に対応しなければならないことを考えれば、財政構造改革が極めて重要であるという位置づけは何ら変化のあるものではありません。

【質問】この特別減税は単年度の措置なんで しょうか。それとも来年度以降も続くものな んでしょうか。

【橋本総理】ですから、平成9年度と、補正 予算でと今私は申し上げている。

【質問】総理にお尋ねいたしますけれども、今年度決められた9兆円の国民負担増というものは、結局間違いであったというような、そういうようなお考えで今いらっしゃいますか。

【橋本総理】そうおっしゃりたければおっしゃるのは結構。しかし、今、私たちは本当に国の内外を考えて、その雁の群が飛ぶような形でアジアの経済が動いてきた。その先頭を飛んでいた日本というものの立場を考えて、

クアラルンプールの2日間、本当に私は考えに考え抜いた挙げ句に、今あなたの言われたような御質問が出ることも覚悟した上で、これを決断しました。国としてやらなきゃならないことだから。

そして、日本発の世界恐慌は起こさないという決心を持ってこれに臨んでいるんです。

【質問】総理のリーダーとしての御決断であるということは今よく分かりましたが、はっきり御決意なさったのはいつくらいのことなんでしょうか。

【橋本総理】ですから、クアラルンプールで 2日間本当に考え抜きましたと申し上げてま す。

【質問】政府がこれまで2兆円減税を踏み切れなかったということの中には、減税が与える、景気に対する効果はさほどではないんではないかという判断も一つはあったと思うんですけれども、今回のこの2兆円減税が今の足踏みを続けている景気に与える影響というものについてはどのように御判断されていますでしょうか。

【橋本総理】私はこれがプラスに、当然ながらなることを期待している。それなりの、相応の効果を持つでしょう。ただ、その2兆円減税だけで物事、全部がうまくいくというものではありません。

昨日とりまとめられた10年度税制改正の内容、これは法人税の実質減税、有価証券取引税の税率の半減、地価税の課税停止などの措置が盛り込まれています。こうした措置、全部を通じて企業や消費者の経済の先行きに対する不透明感というものが払拭される。そして、我が国の経済の回復基調というものを力強いものに、確実なものにしていくことが出来ると考えている。これが素直な申し上げ方だと思う。

【質問】会見に先立って、自民党の三役の方との協議では、この政局に関して御意見とかはなかったんですか。

【橋本総理】自民党三役というのはちょっと 不正確で、私は与党幹部と、先ほどもちゃん と申し上げているんですが、当然意見を言わ れた方もありますよ。むしろ、例えば政治責 任を言われるんじゃないかということを言わ れた方だってあります。だけれども、それは 今やらなきゃならぬことに比べれば小さな話だと。そして、ここでしっかりと日本経済が足を踏み固められるような状況をつくることがまず第一だと。それ以上の御意見はありませんでした。

【質問】 2 兆円という規模なんですけれども、いろいろ労働界を含めて、5 兆円規模、ないしもっと大きな規模の減税を要求する声もあったと思うんですけれども、何故 2 兆円という規模に決められたんですか。

【橋本総理】1つは、財政構造改革を進めながら、真に経済に有効な施策をという要請をベースに置きながら、同時に昨年までの特別減税の規模というものを考慮したということは事実です。

それでは、どうも。

以上

(出所) 首相官邸ウェブ・ページ「橋本内閣 総理大臣演説等」(http://kantei.go.jp/ jp/hasimotosouri/speech/1977/1217 sorigenzei.html)。

8-155 平成9年度補正予算について

(財政制度審議会「平成10年度予算の編成 に関する建議 平成9年12月18日」、「Ⅱ.平 成10年度予算編成に当たっての考え方」、「3. 平成9年度補正予算について」部分)

補正予算に関しても財政構造改革の趣旨が 反映されるべきであり、補正予算の編成に当 たっては、財政法第29条の趣旨を厳正に判断 し、適切に対処していくべきである。

平成9年度補正予算については、以上のような考え方に基づき、災害関係経費の追加等、 緊急かつ真に必要な経費に限り措置すべきである。

(出所)「平成10年度予算の編成に関する建議 平成9年12月18日 財政制度審議会」 (大蔵省図書館所蔵)。

8-156 公的資金に関する国会答弁

「預金保険のお金というのは公的資金かというと、これは民間金融機関が拠出したものでございますから民間のお金だということも言えますが、公的な組織を通じて出されるものだから公的な資金ではないかという判断もあり得ると思います」

(参議院大蔵委員会 平成7年3月10日 大蔵省銀行局長答弁(抄))

「正式な定義というのはございませんが、一般的に言われますのは、公的資金というのは、財政資金や日銀の資金等だと思います」 (衆議院大蔵委員会 平成9年11月12日 大蔵省銀行局長答弁(抄))

「これは使う使途によって定義が違うように思います。広くとりますと、一番最終的な負担としては税金、一般会計から出るお金、それから日本銀行の借り入れ、それから政府保証、そういうものが含まれると思います。したがいまして、統一された定義はないわけでございまして、どういう観点から公的資金が議論されているかによると思います」(衆議院大蔵委員会 平成9年12月2日 大蔵省総務審議官答弁(抄))

「公的資金をぎりぎり詰めていくということであれば、一般会計もあるでしょうし、財投もあるでありましょうし、そして政府保証という形もあるでありましょうし、最終的にどこが責任を負うかというところをもって公的資金、公的支援、こういうことになるのではないでしょうか!

(衆議院大蔵委員会 平成9年12月2日 大 蔵大臣答弁(抄))

(出所)「第132回国会 参議院大蔵委員会会 議録 第四号 平成7年3月10日」、 「第141回国会 衆議院大蔵委員会議録 第四号 平成9年11月12日」、「第141 回国会 衆議院大蔵委員会議録 第八 号 平成9年12月2日」(国立国会図書 館 国会会議録検索システム:http:// kokkai.ndl.go.jp/)。